

議員提出議案

(決議案)

令和4年第2回玉名市議会(定例会)

令和4年3月9日提出

令和4年第2回玉名市議会（定例会）議員提出議案

番 号	件 名	提案者
決議1	ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する非難決議について	議員

決議案第 1 号

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する非難決議について

上記の議案を別紙のとおり玉名市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出する。

令和 4 年 3 月 9 日 提 出

玉名市議会議員	作本 幸男
〃	中尾 嘉男
〃	松本 憲二
〃	多田隈啓二

玉名市議会議長 近松 恵美子 様

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する非難決議

我が国を含む国際社会が強く自制を求める中、ロシア軍は本年2月24日、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。

このような武力を背景とした一方的な現状変更は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法違反であるとともに、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、断じて看過できない。

今なお一般市民を含む多くの命が失われ、ウクライナに拠点を持つ日本企業や現地在留邦人は、緊迫した状況の中、安否確認の対応に追われるなど厳しい状況に置かれている。

よって、玉名市議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対し、強く非難するとともに軍の即時撤退、国際法の遵守を強く求める。

また、日本政府は、在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、ウクライナ国民への人道的支援、さらにロシアに対して国際社会と連携して、即時効力ある制裁措置を含む厳格な対応を取るよう、玉名市議会の総意として、強く訴えるものである。

以上、決議する。

令和 年 月 日

熊本県玉名市議会

提案理由　　ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう国際法に基づく対応を求めるべく、決議として議会の意思を表明するため。